monthly

まどか

令和７年
４ 月 号
No,436

〒863-0049 社会福祉法人 北斗会
障害者支援施設　星光園
熊本県天草市北原町8番37号

TEL　0969-23-3503
FAX　0969-22-3962
https://k-hokuto.jp/
e-mail：hokuto@ruby.ocn.ne.jp
https://www.facebook.com/hokutokaiseikouen

星光園地域支援センター
熊本県天草市北原町9番32号
TEL･FAX　0969-22-1117

MADOKA

ひなまつり

今年は食堂でお雛様と一緒に写真を撮りました。

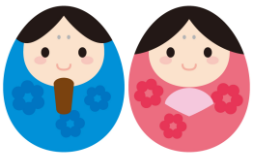

恒例の行事食もありました

新春ボウリング大会

令和7年2月5日から、各棟ごとにボウリング大会が実施されました。
予選の結果、各棟上位3名ずつで、決勝戦が行われました。

実習初日の学生さんにも手伝っていただきました

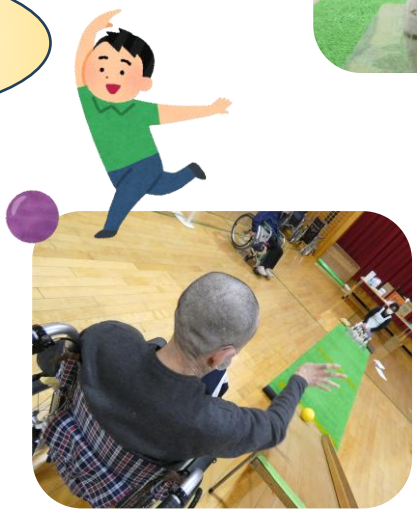

優勝
後藤文夫さん

準優勝
近藤昭洋さん

優勝された後藤さんです
しっかりと狙いを定めてますね

後日、表彰式が行われました
入賞された皆さん、おめでとうございます！！

3位
下屋敷和子さん

令和七年度
障害者支援施設　星光園事業計画

・運営の基本方針

社会福祉法人北斗会の基本理念

福祉とは生活権の問題である
全人格と全人権を常に考えよ
処して止まらず　取りてむさぼらず
自己の職業に奉仕する事に徹しよう

この理念を基本方針とする。

・総合的サービス目標

①制度改革へ対応したサービスの提供
②地域生活支援拠点の整備・拡充
③職員のスキルアップへの取組み
④すごしやすさ・働きやすさの充実
⑤利用者・職員の健康管理の徹底
⑥社会福祉法人として地域への理解と貢献

・各種サービス目標

一、障害福祉サービス改定への対応

障害福祉サービス等報酬改定に基づき、経営への影響を最小限に抑えるため事業の内容や提供時間、職員配置等の見直しを行う。また施設経営へのプラス面マイナス面について分析し、身障協の報酬改定影響調査も踏まえ利用定員の在り方を検討していく。

二、個別支援計画の充実

サービス管理室を中心に、利用者個々の意思や特性に応じたサービス提供を行う。また三ヶ月ごとの検討会を行い、利用者ニーズの把握に努め定期的な個別支援計画の見直しを行う。コミュニケーションが困難な利用者のニーズ把握のためにも、意思決定支援を確実に行いすべての利用者が納得できる計画書の作成を目指す。またサビ管、相談員以外の職員にも意思決定支援の研修機会を設け、職員への意思決定支援への理解を進める。

三、天草市地域生活支援拠点の面的整備への協力

天草北地域障がい相談支援センターぽらりすにて二十四時間体制の障害相談支援、星光園においては短期入所による緊急時の受入・対応を受託しているが、その他の拠点事業である『体験の機会・場の確保』『専門的人材の確保・養成』『地域の体制づくり』も実施を検討する。

天草全域が対象となった特定相談支援事業所ほほえみにおいては、新たに加わった精神障害・障害児についての相談支援事業も積極的に受け入れる。相談支援専門員は女性相談支援専門員一名を加え男性一名女性二名とし、ジェンダーバランスに配慮した相談員体制とする。

四、委員会による各種行事の実施

委員会主導で各種行事を企画立案し、利用者の意向を尊重した事業・イベント・行事を行う。その際は健康・衛生面の安全が確保されることを前提とした活動とし、参加人員規模の調整を行う。

五、権利擁護の尊守と権利侵害・虐待防止への理解促進

制度改正も踏まえ引き続き虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会主導のもと、権利擁護の遵守に努める。虐待防止委員会の役割としては①職員への研修の定期的な実施（年一回以上）②毎月及び必要に応じ委員会の開催と検討結果の職員への周知③虐待防止のための責任者を設置する。身体拘束適正化委員会の役割としては①身体拘束等について必要な記録②毎月及び必要に応じ委員会の開催と検討結果の職員への周知③身体拘束等の適正化のための指針整備を行う。外部研修についても研修・改善委員の他、これまで障害者虐待防止・権利擁護研修を受けていない職員に参加してもらい、伝達研修にて虐待防止・権利擁護の再確認と職員の日々の行動の振り返りとする。

六、職員の質の向上への努力

（各種研修会の実施と参加）

全社協、県社協、経営協、身障協、各行政機関等が行う研修会（オンラインを含む）へ積極的に参加する。参加については役職指定のない研修会の場合、職員の自薦による参加を可能にし、研修へのモチベーションを伝達研修につなげる。中堅職員やこの先介護現場においてキーとなる職員については、現状の職種に関係なくスキルアップを目的としてサービス管理責任者初任者研修を受講してもらう。新任職員については新任者を対象とした県社協主催の研修会に必ず参加できる体制をとる。施設内研修としては研修・改善委員会を中心に、各部署持ち回りで研修企画を行う。また身障協独自の認定システム（ＱＯＳ）を導入、支援者レベルを確認し今後のスキルアップのための一助とする。また、法人として導入予定の人事評価システムについても職員のモチベーション、スキルアップにつながることから、二ヶ年計画での構築を行う。

七、業務の効率化・安全性の向上のための福祉用具の活用

新たに導入した支援システムやタブレットへの対応が円滑にできるよう適切に指導する。介助リフト等福祉機器についても、介護現場の状況を精査し介護スタッフの負担軽減を目指す。

八、働き方に合わせた労務管理
働き方改革関連法に基づき、時間外労働、年次休暇、同一労働同一賃金など確実に実施できるよう規程等の順守を促す。また、就労者の希望に合わせた労働時間に配慮し、それに合わせた賃金体系の見直しを行う。

九、利用者・職員の健康確保
各種感染症防止対策を徹底する。基本的な感染症対策を基本とし、産業医や嘱託医からの指導・助言のもと、地域の状況に合わせた感染症対策を行う。
職員に関しては労働災害防止のためメンタルヘルス・腰痛防止策を講ずる。またセクハラ・パワハラ・モラハラ防止の規定の周知、定期的な生活習慣病検診やストレスチェックを実施し、職員の健康課題の解決で働きやすい職場環境づくりを目指す。

十、安心・安全のための施設づくり
災害時に的確に対応すべく、定期的な防災訓練を実施。特に夜間防災訓練の際には地域消防署や消防団との連携をはかる。また各施設間で防災連携の確認を行い、被災しても他施設が援助できる体制をとる。この他、天草市の福祉避難所として地域防災の一助となる。災害対応や感染症対応のＢＣＰ(事業継続計画)を星光園及び星光園地域支援センター、星光園相談支援事業所ほほえみにおいてそれぞれ作成し、定期的な見直しも行う。車両の運転を行う職員には安全運転管理者選任事業所であることの自覚を促し、安全運転の指導・注意喚起と運転前のアルコールチェッカーによる運転可否の判断を行う。また、自転車運転についても車両運転であることの自覚を促し、飲酒運転禁止等の指導を行う。

十一、福祉や法人に対する理解の促進
実習・ボランティアなど学校教育への協力を積極的に受入れ、地域住民の福祉に対する理解を促進し、福祉人材の育成に取り組む。
また、各事業所と地域との連携を目的に外部の目を入れた会議体、地域連携推進会議が令和七年度より義務化され、この会議を年一回以上確実に実施し地域への理解を進める。

十二、法人主催の事業への協力
創立記念事業の他、法人が主催する事業に対し準備・運営に協力する。

・星光園中長期経営目標

①利用者住環境の整備
②障害福祉サービス提供者としての責務
③人事評価システムの構築
④福祉人材の確保

一、時代に即した施設への建替え
建設から五十年、大規模修繕からも二三年が経過した星光園は部分的な老朽化や、多床室の存在などが課題となっている。社会福祉充実計画に沿って全室個室を前提とした施設への建替えを、以下のスケジュールに従い実施する。基本計画立案については入所や通所の定員の在り方、部屋数や建築階数、パブリックスペースの地域への開放の在り方、防災面など様々な角度からの視点を取り入れ周到な計画を立案する。尚、昨今の建築費の高騰を踏まえ、実施スケジュールの見直し等は柔軟に対応できるよう、設計監理担当者と定期的な打ち合わせを行い進めていく。

二、天草市地域生活支援拠点等の整備
これまで五十年にわたり常時介護を必要とする障害のある方への生活支援を提供してきた星光園は、地域住民や行政からも一定の評価をいただいていると考えている。今後も地域に根差したサービス提供を行うため、福祉事業者としてこれまでにも増して地域福祉への責任を果たすべきである。現在、天草市が面的整備を進めている地域生活支援拠点の五つの機能について現在までに二つの機能を担っているが、今後委託が考えられる残る三つの機能「体験の機会・場の確保」「専門的人材の確保・養成」「地域の体制づくり」についても積極的に受託し、天草における障害福祉の基幹的役割を果たしていく。これにより行政・地域・事業者が連携を密にし、未だ手の届かない支援を必要とする方々に手を差し伸べ、サービスを提供することにより星光園並びに北斗会のパーパス（存在意義）を高めることは施設経営の安定化にも寄与すると考える。

三、人事評価制度の導入
人事評価システムを導入し職員の業務実績や能力を評価、従業員個々の育成方針を決める材料とする。また賞与や昇格・昇進等（人事考課）人事管理の基盤とする。その際には法人が連携する経営コンサルタント業者と協働し、福祉事業所向けの職員評価システムをおおむね二年後を目途に構築する。

四、福祉人材の安定的確保と育成
人口減少の時代に入った今、福祉業界に限らず労働人口の減少は避けて通ることができない。福祉サービス提供のための人材確保は、施設経営の安定性の観点からも特に重視すべき点である。これまでのハローワークの求人に加え、新卒者や転職希望者などを扱う総合求人サイト（リクナビ）、福祉人材研修センター、人材紹介業者の活用、各種就職説明会にも積極的に参加すると共に、法人職員の縁故・友人紹介などあらゆるチャンネルを利用して求職者を募っていく。また、適正な職員評価を行うことにより早期の離職を防止し、福祉人材として長く活躍してもらえるよう成長を支えていく。外国人労働者の採用についても積極的に検討し、貴重な戦力となるよう育成に努める。

お別れ会

3月28日、定年退職される職員の
お別れ会が訓練室にて行われました

長く勤められた2名の方に
感謝の拍手が送られました

おつかれさまでした

浩の部屋
by Hiroshi Okitu

三月七日（なのか）　前編

いや～参ったね～。

もう、夏ですよ。初夏。麦秋ですよ。

先日、５Ｇさんが突然、【三月七日（なのか）て何日？】と聞くので私は、ちょっと戸惑いました。

どうやら七日（なのか）を、三月なのか？と勘違いしてたようです。

そして、テレビのアナウンサーが「もうすぐ彼岸の入りです…」とか言ってて、５Ｇさんが、知ったかぶりして「彼岸の入りかぁ」と、言うものだから、私が「彼岸の入りてなんね」と聞いたら、案の定答えられません。

そこで私が知ったかぶりして「彼岸の入りてね…」あれ？そういえば私も詳しく知らないな、と答えられません。

と、いうことでちょっと調べてみましたので。

でも何人の人が「彼岸の入り」とは何なのを知ってるのでしょうか？

結局、私も知ったかぶりしてた人間なんですよ。皆同じ人間なんです。

ちょっと話が、横道にそれそうなので元に戻します。

そもそも地球は……

ちょっと長くなりそうなもので今月は、ここまでにします。

後編は、来月号につづく。

おしまい。

かけた情けは、水に流せ。

受けた恩は、石に刻め。

ＮＨＫラジオ「ラジオ深夜便」より

四月行事予定

四日　創立記念式典
七日　施設長・事務長会議
十日　サービス管理責任者等会議
　　環境整備
十五日～　九障協第一回理事会
十六日
十七日　防災訓練
　　運営委員会
十八日　船井総研説明会
二一日～　環境整備（ワックス掛け）
二四日　職員研修会
二九日　昭和の日

ほほえみコーナー

晴天に　強き風吹く　春そこに
夕暮れの遅き　西空　まだ明し　友子

そよ風に　惹かれてゆくや　墓参道
見上げれば　蕾満開　山桜　麻子

地域連携推進会議

三月十九日、令和六年度の地域連携推進会議が星光園にて開催されました。

この会議は、地域と事業所の連携により『利用者と地域との関係づくり』『事業所の地域への理解促進』『サービスの透明性・質の確保』『利用者の権利擁護』などを目指すもので、年に一回以上開催されます。

会議の出席者（構成員）は、
①利用者
②利用者家族
③地域の関係者
④福祉・経営に知見のある人
⑤市町村担当者
となっており、今回は北斗会三事業所の会議体合同での開催となりました。

当日は構成員の紹介、会議の目的・概要説明、法人各事業の紹介、構成員との意見交換等が行われました。

次回は令和七年度の開催となります。

構成員の皆様には貴重な時間をいただいての開催となりますが、会議や施設訪問を通し、忌憚ないご意見をいただければと思います。

今後も更なる地域との連携を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

いよいよ新年度が始まりました。星光園は五十周年の記念の年となります。新たな気持ちで気を引き締めて頑張っていきましょう。

係では利用者や保護者の皆様からの投稿も募集中です。お気軽に事務所までご連絡ください。

施設よりお願いいたします

この時期は、風邪やインフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染症が流行る季節でもございます。

また、ご面会は面会室のみとし、検温、手指消毒、マスク着用、なま物の差入れ禁止などの衛生管理のご協力をよろしくお願いいたします。

尚、体調不良の方は利用者への面会をご遠慮下さい。

宜しくお願いいたします。